

宮城県歯と口腔の健康づくり 基本計画の進行管理について

＜目次＞

- ① 妊産婦期・乳幼児期
- ② 学童期・思春期
- ③ 青年期・壮年期
- ④ 高齢期
- ⑤ 障がい児（者）
- ⑥ その他

①

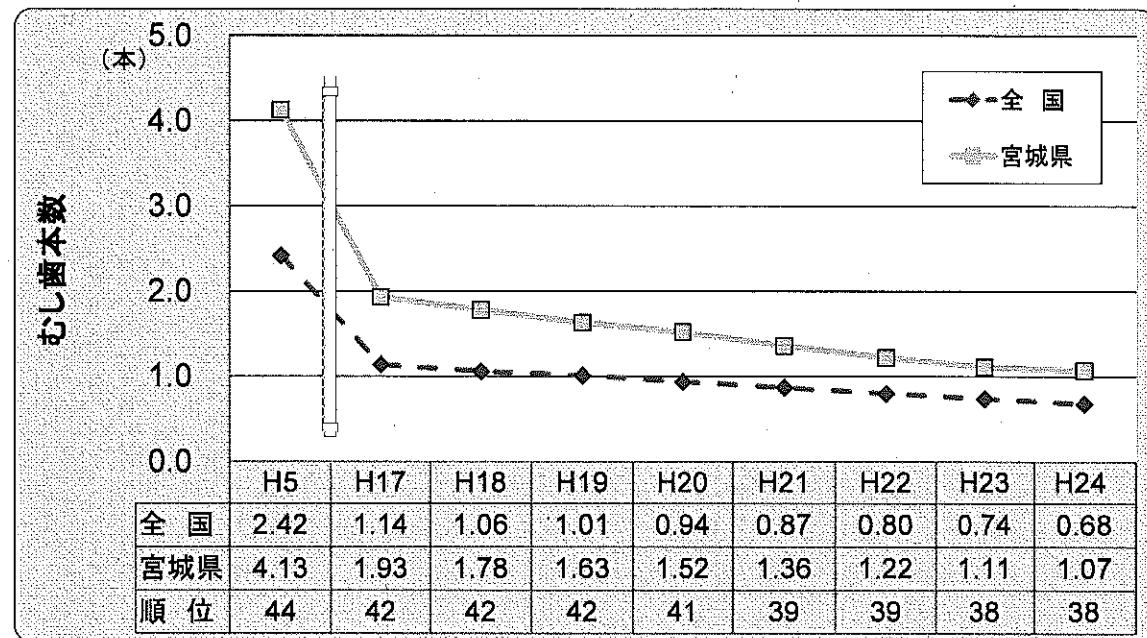
妊娠婦期・乳幼児期

達成指標

達成指標	当初値	現状値	目標値
3歳児の一人平均むし歯本数	1.36本 (H21)	1.07本 (H24)	1本以下 (H28)
3歳児におけるむし歯のない人の割合	68.3% (H21)	73.1% (H24)	80%以上 (H28)
3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことがある人の割合	—	72.5% (H24)	80%以上
3歳児の間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ人の割合	—	31% (H24)	15%以下

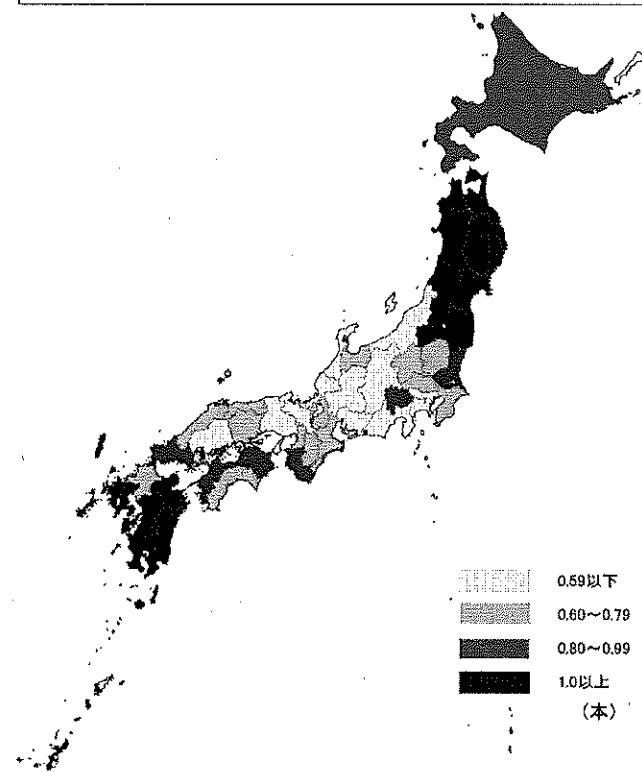
歯科疾患の現状

◆3歳児の一人平均むし歯本数の状況(宮城県)



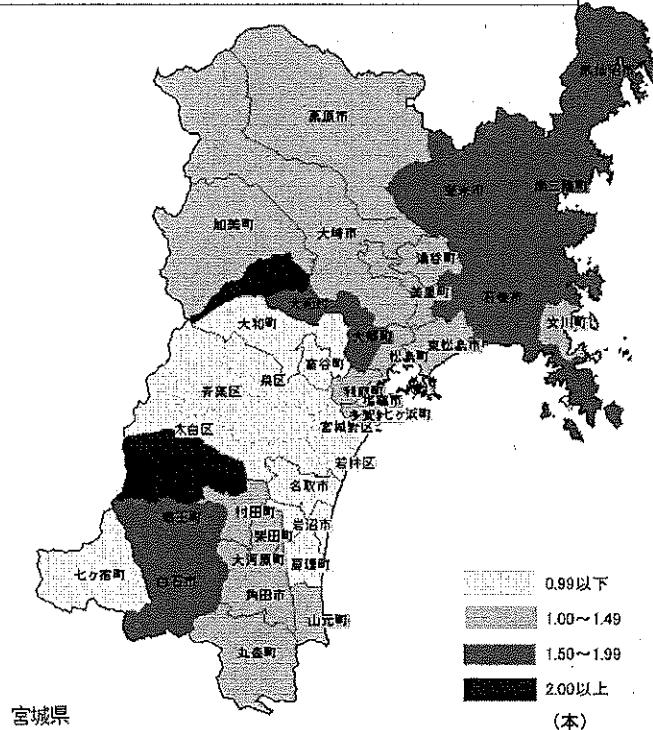
※ 3歳児歯科健康診査結果（厚生労働省）

◆3歳児の一人平均むし歯本数の状況 (都道府県別／平成24年度)



順位	都道府県名	本数	平均
1	岐阜	0.42	
2	東京	0.43	
3	静岡	0.45	
4	愛知	0.46	
5	神奈川	0.48	
6	広島	0.53	
7	兵庫	0.56	
7	京都	0.56	
9	長野	0.57	
9	新潟	0.57	
:	-	-	
30	山口	0.81	
31	愛媛	0.84	
32	山梨	0.86	
32	香川	0.93	
34	和歌山	0.94	
35	山形	1.00	
36	鹿児島	1.01	
37	岩手	1.03	
38	宮城	1.07	
39	長崎	1.08	
39	熊本	1.08	
39	佐賀	1.08	
42	秋田	1.09	
42	大分	1.12	
44	宮崎	1.19	
45	青森	1.20	
46	沖縄	1.22	
47	福島	1.25	
	全国	0.68	

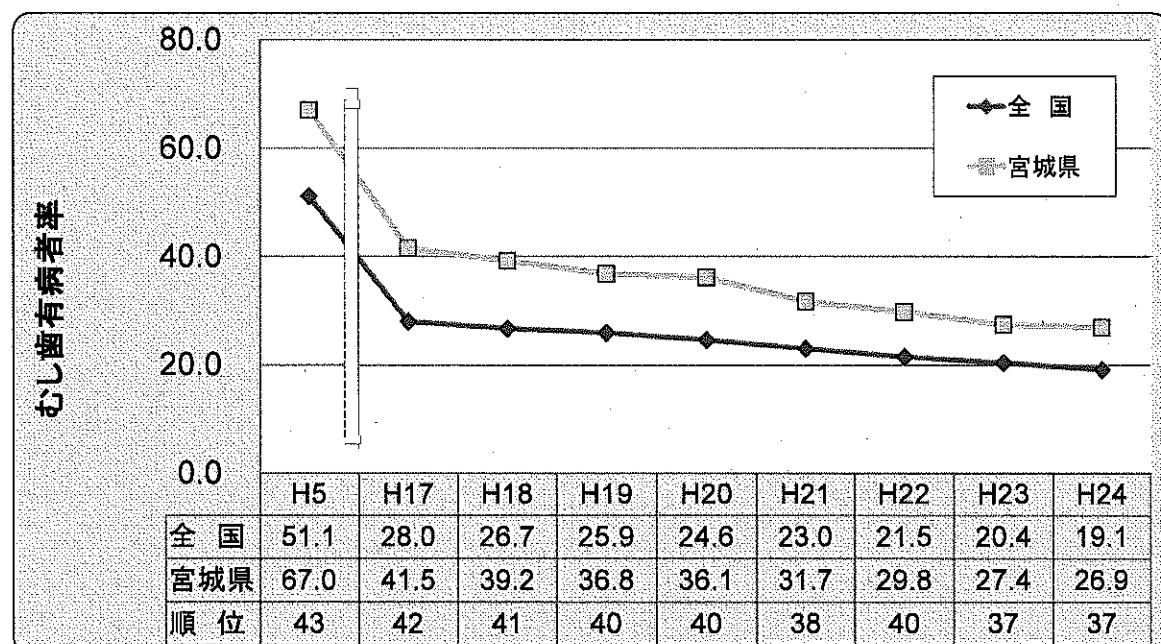
◆3歳児の一人平均むし歯本数の状況
(宮城県市町村別／平成24年度)



宮城県

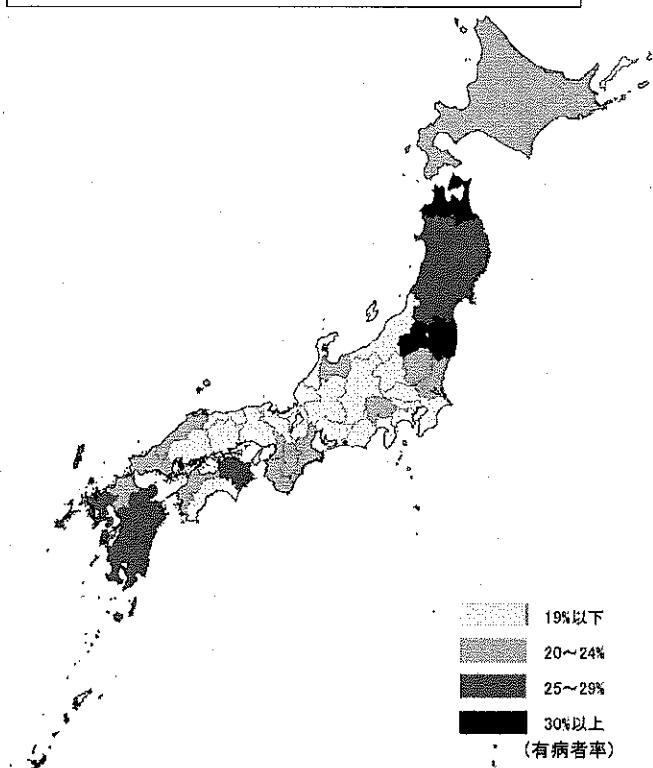
医療圏	市町村名	本数	平均
仙南	白石市	1.77	1.07
	角田市	1.22	
	蔵王町	1.88	
	七ヶ宿町	0.40	
	大河原町	1.21	
	村田町	1.01	
	柴田町	1.15	
	川崎町	2.22	
	丸森町	1.08	
仙台	仙台市	0.88	1.24
	塩竈市	0.77	
	多賀城市	1.10	
	松島町	1.23	
	七ヶ浜町	0.71	
	利府町	1.20	
	名取市	0.91	
	岩沼市	0.69	
	亘理町	0.88	
	山元町	1.10	
	大和町	0.85	
	大郷町	1.67	
	富谷町	0.74	
大崎栗原	大衡村	1.97	0.88
	大崎市	1.30	
	色麻町	2.05	
	加美町	1.36	
	涌谷町	1.40	
	美里町	1.26	
	栗原市	1.17	
気仙沼	登米市	1.56	
	石巻市	1.67	
	東松島市	1.39	
	女川町	1.29	
	気仙沼市	1.74	
	南三陸町	1.76	

◆3歳児のむし歯有病者率の状況(宮城県)



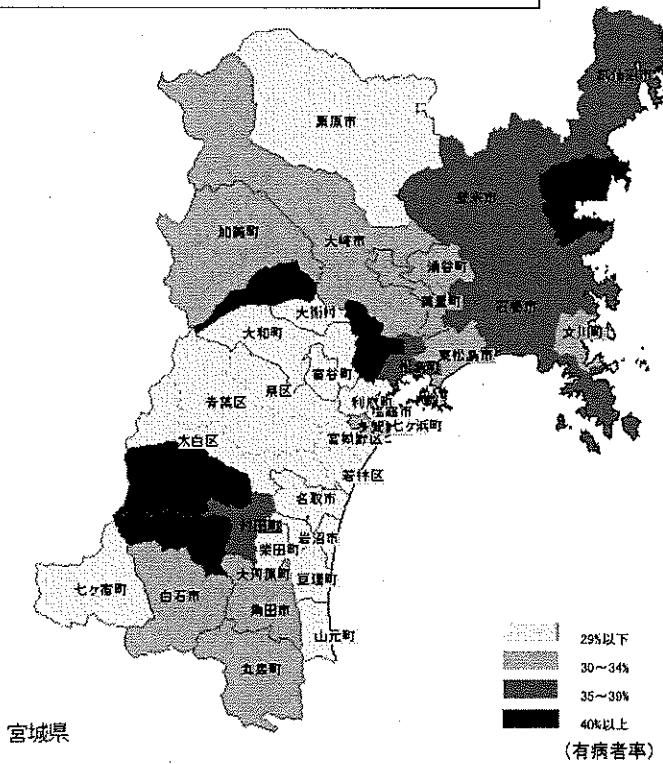
※ 3歳児歯科健康診査結果（厚生労働省）

◆3歳児むし歯有病者率の状況
(都道府県別／平成24年度)



順位	都道府県名	病率	平均
1	愛知	12.7%	
2	岐阜	12.9%	
3	東京	13.2%	
4	静岡	13.6%	
5	神奈川	14.5%	
6	兵庫	16.0%	
7	新潟	16.2%	
8	広島	16.6%	
9	鳥取	16.8%	
10	京都	17.1%	
⋮	⋮	⋮	
30	山梨	23.4%	
31	山口	23.8%	
32	和歌山	24.6%	
33	徳島	25.6%	
34	山形	25.6%	
34	岩手	26.5%	
36	香川	26.9%	
37	宮城	26.9%	
38	鹿児島	27.2%	
39	大分	27.5%	
40	熊本	27.6%	
41	秋田	28.0%	
42	佐賀	28.6%	
43	長崎	28.7%	
43	宮崎	28.8%	
45	福島	30.1%	
46	青森	31.9%	
47	沖縄	33.2%	
全国			19.1%

◆3歳児むし歯有病者率の状況
(宮城県市町村別／平成24年度)



医療圏	市町村名	病率	平均
仙南	白石市	34.5%	
	角田市	31.0%	
	蔵王町	40.3%	
	七ヶ宿町	20.0%	
	大河原町	30.8%	
	村田町	35.6%	
	柴田町	27.9%	
	川崎町	41.5%	
仙台	丸森町	31.6%	
	仙台市	23.1%	
	塩竈市	23.1%	
	多賀城市	32.1%	
	松島町	35.1%	
	七ヶ浜町	22.6%	
	利府町	29.8%	
	名取市	25.4%	
	岩沼市	24.2%	
	亘理町	21.6%	
	山元町	26.9%	
	大和町	20.6%	
	大郷町	42.1%	
登米・栗原・大崎	富谷町	19.1%	
	大衡村	28.9%	
	大崎市	34.0%	
	色麻町	46.0%	
	加美町	32.5%	
	涌谷町	31.4%	
	美里町	31.6%	
	栗原市	26.8%	
	登米市	35.7%	
	石巻市	35.0%	
気仙沼・女川・東松島	東松島市	32.9%	
	女川町	31.0%	
	気仙沼市	36.2%	
	南三陸町	41.9%	
	県全体	26.9%	
仙台市除く			30.3%
仙台市			23.1%

平成25・26年度の主な取組

取 組	実施主体	H25	H26
母子健康手帳の交付	市町村	○	○
妊婦歯科健康診査	市町村[一部]	○	○
母子歯科保健指導	市町村	○	○
1歳6ヶ月児／3歳児歯科健康診査	市町村	○	○
2歳児／2歳6ヶ月児等歯科健康診査	市町村[一部]	○	○
保育所の定期健康診断における歯科健診	保育所設置主体	○	○
母子の口腔保健を推進するIT活用システムの構築	東北大学	○	○
歯つらつファミリーコンクール	県歯科医師会・ 県(健康推進課)	○	○
子育て応援団すこやか2013, 2014	子育て応援団実行委員会(MMT外)	○	○

取 組	実施主体	H25	H26
歯とお口の健康相談	県歯科医師会	○	—
啓発用リーフレット「フッ化物応用マニュアル」の配布	県歯科医師会	○	○
乳幼児へのフッ化物の集団塗布・フッ化物洗口	市町村[一部]・ 保育協議会	○	○
妊娠中からの歯科保健モデル事業	県(子育て支援課)・ 県歯科医師会	○	—
乳幼児むし歯予防総合教室【8020事業】	県(健康推進課)・ 県歯科衛生士会	○	○
フッ化物洗口導入モデル事業	県(健康推進課)	○	○
歯科保健行動自己評価チェックリスト作成	県(健康推進課)・ 東北大学	○	—

現状と課題

- ◆ 妊婦歯科健診を実施している市町村は3分の1程度(平成25年度 10市町村〔県調査〕、平成24年度 14市町村〔県歯科医師会調査〕)に止まっている。一方、妊婦への歯科保健指導については、平成18年度に実施した市町村は15市町村であったが、平成24年度には29市町村にまで増加している。〔県歯科医師会調査〕
- ◆ 平成24年度において34市町村が1歳6か月児健診の前に歯科健診又は歯科保健指導を実施しており、また、すべての市町村が1歳6か月健診と3歳児健診の間に歯科健診又は歯科保健指導を実施している。〔県歯科医師会調査〕
- ◆ 宮城県保育協議会の会員326施設において年1回以上の健診が実施されているほか、県が県歯科衛生士会に委託して乳幼児むし歯予防総合教室を実施している。
- ◆ フッ化物塗布事業については、県内26市町村で実施しており、平成24年度において74.3%となっている。

- ◆ フッ化物洗口については4市町が独自に実施している。
また、平成25年度から平成29年度の5年間において県がフッ化物洗口に取り組む市町村に対して重点的に支援を行うことにしており、毎年度5市町村程度実施する計画に対して、平成25年度が1町(5施設)、平成26年度が4市町(9施設)に止まっている。
- ◆ 3歳児の1人平均むし歯本数や有病者率の年々減少しており、3歳児の1人平均むし歯本数については、目標の1本以下に向けて順調に推移しているものの、全国平均を上回っており、地域間格差もみられる。
- ◆ また、県が平成24年度において3歳児健診の際にアンケート調査を行ったところ、1日3回以上間食している割合は31.0%となっており、歯磨き指導を受けたことがない割合は38.9%となっている。
- ◆ こうしたことを踏まえ、達成指標である3歳児の1人平均むし歯本数等の目標達成に向けて、市町村における歯科保健指導の内容の充実や妊産婦や乳幼児の保護者に対する普及啓発の一層推進が求められる。
- ◆ また、フッ化物応用については、市町村や施設や保護者の理解・協力が得られるよう、効果や安全性に関して分かりやすい情報の提供や丁寧な説明に努め、実施市町村の増加を図っていく必要がある。

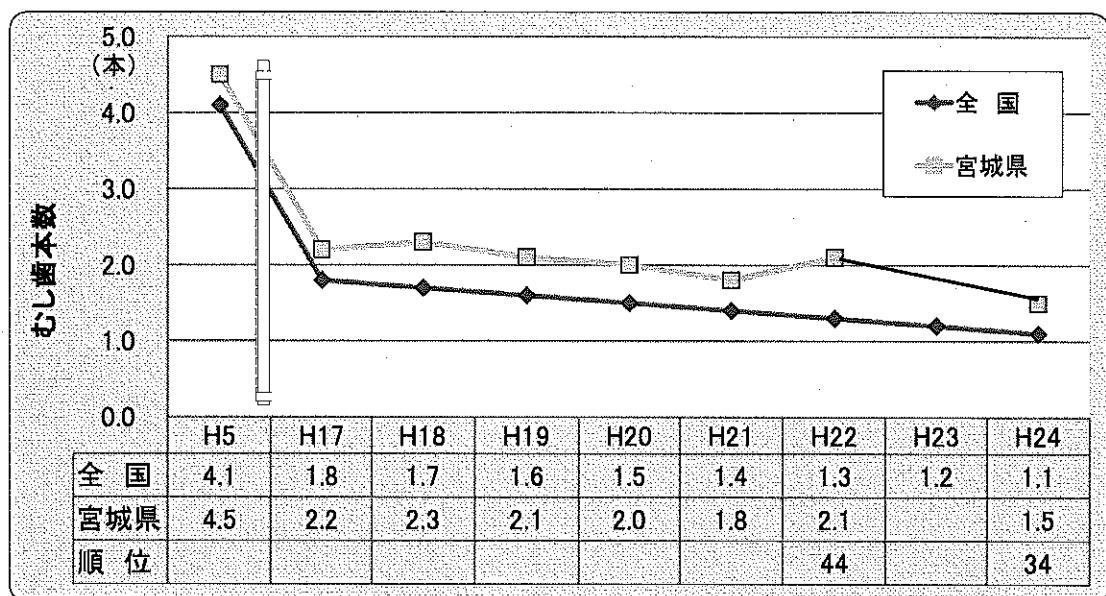
② 学童期・思春期

達成指標

達成指標	当初値	現状値	目標値
12歳児の一人平均むし歯本数	1.76本(H21)	1.5本(H24)	1本以下(H28)
12歳児におけるむし歯のない人の割合	42.2%(H21)	47.8%(H24)	全国平均を上回る値(H28)
12歳児における歯肉に異常のある人の割合	7.0%(H21)	6.1%(H24)	全国平均を下回る値(H28)
過去1年間に歯磨きの個別指導を受けた人の割合	—	24.8%(H24)	30%以上
フッ化物配合歯磨き剤の使用割合	—	53.1%(H24)	90%以上

歯科疾患の現状

◆12歳児の一人平均むし歯本数の状況(宮城県)



H23は震災の影響で調査なし

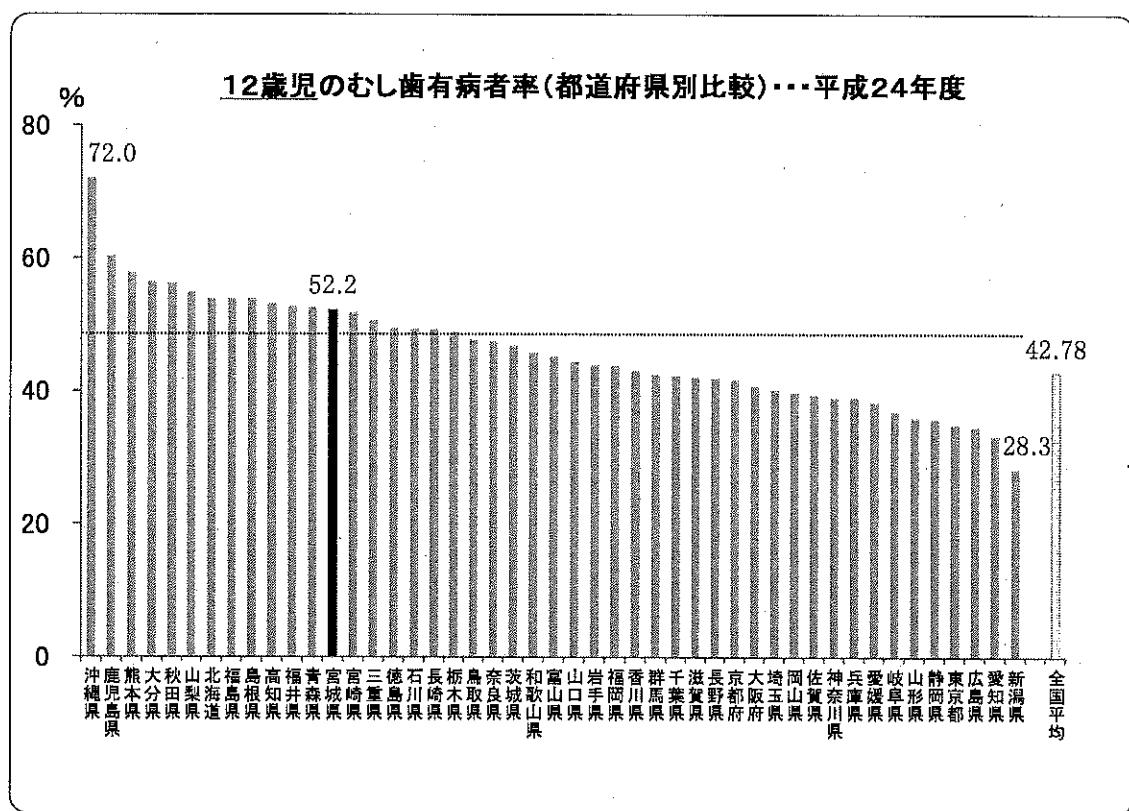
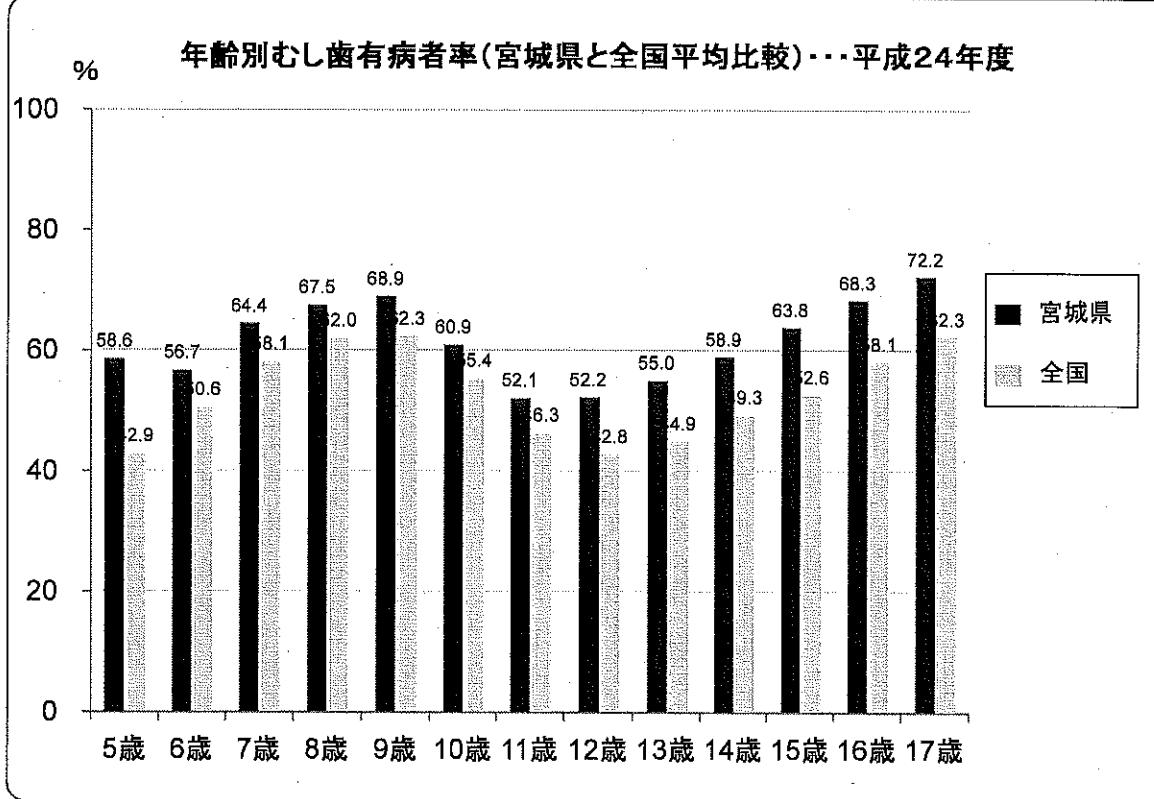
※ 12歳児歯科健康診査結果（厚生労働省）

◆年齢別むし歯有病者率の状況(宮城県)

(単位:%)

	年度	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳
宮城県 (仙台市 含む)	H21	61.5	64.8	69.8	75.5	74.0	68.5	57.4	57.8	61.4	68.1	71.2	74.9	77.5
	H22	57.6	57.0	62.6	69.9	71.7	62.6	56.2	60.4	61.8	66.6	65.0	69.7	73.4
	H23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H24	58.6	56.7	64.4	67.5	68.9	60.9	52.1	52.2	55.0	58.9	63.8	68.3	72.2
全国平均	H24	42.9	50.6	58.1	62.0	62.3	55.4	46.3	42.8	44.9	49.3	52.6	58.1	62.3

H23は震災の影響で調査なし

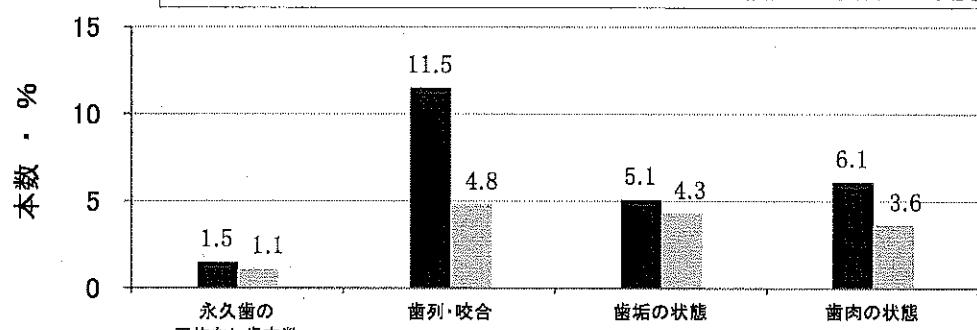


※ 学校保健統計調査（文部科学省）

◆12歳児の口腔疾患・異常の状況…平成24年度(宮城県)

	年度	永久歯の平均むし歯本数(本)	歯列・咬合(%)	歯垢の状態(%)	歯肉の状態(%)
宮城県 (仙台市含む)	H21	1.8	12.0	7.3	7.0
	H22	2.1	11.9	6.5	9.0
	H23	-	-	-	-
	H24	1.5	11.5	6.1	6.1
全国平均	H24	1.1	4.8	4.3	3.6

12歳児の口腔疾患・異常(宮城県と全国平均比較)…平成24年度



平成25・26年度の主な取組

取組	実施主体	H25	H26
就学時健康診断における歯科健診	市町村教育委員会	○	○
幼稚園・学校での定期健康診断における歯科健診	市町村教育委員会	○	○
健康な口腔とよい歯の幼稚園・学校表彰	県歯科医師会	○	○
歯・口の健康啓発標語・図面・ポスターコンクール	県歯科医師会	○	○
医科との連携事業の構築・推進	県歯科医師会	○	○
学校歯科健診パネルの作成・配布等	県歯科医師会	○	○
歯とお口の健康相談	県歯科医師会	○	—
幼稚園・学校でのフッ化物洗口事業	幼稚園[一部], 学校	○	○
文部科学省学校教員免許状更新研修(選択型)事業	東北大学	○	○

取組	実施主体	H25	H26
復興アクション支援事業「被災地における地域口腔保健システムの運用と口腔保健の動態の解析」	東北大学	○	○
サイエンス・スクール事業	東北大学	○	○
母子の口腔保健を推進するIT使用システムの構築	東北大学	○	○
学校保健研修事業	県教育委員会	○	○
児童生徒定期健康診断事業	県教育委員会、 県歯科医師会、 東北大学	○	○
学校・地域保健連携推進事業	県教育委員会	○	○
生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業	県教育委員会	○	○
歯科保健行動自己評価チェックリスト作成	県(健康推進課)・ 東北大学	○	—
小・中学生体験歯みがき教室【8020事業】	県(健康推進課)・ 県歯科医師会	○	○
教育教材作成事業(教材ツール作成等)【8020事業】	県(健康推進課)・ 県歯科医師会	—	○

現状と課題

- ◆ 宮城県歯科医師会では、学校歯科保健関係者の資質向上を図るために、学校歯科医を対象とした体系的な研修を実施するとともに、教職員の歯科・口腔保健に関する知識・意識の向上を図るために、県教育委員会による研修や東北大学による教員免許更新研修における口腔保健に関する研修プログラムの提供など、人材育成に関する取組が積極的に展開されている。
- ◆ 児童・生徒への健康教育としては、東北大学が出前講座を行うとともに、10年以上にわたり県が県歯科医師会に委託して小中学生体験歯みがき教室を実施している。
- ◆ 歯科保健に関する関心を高めるため、県歯科医師会が中心となって、図画・ポスターや標語のコンクール等も実施している。
- ◆ しかし、12歳児の1人平均むし歯本数及び有病者率等は減少傾向にあるものの全国平均を上回っている状況である。
- ◆ また、歯列・咬合、歯肉の異常の割合等も高い状況にある。

◆ 県教育委員会による広域圏単位での健康課題の検討や日本歯科医師会の事業を活用して学校・家庭・地域社会が連携した取組等も行われているが、各学校における歯科健診後の児童・生徒への指導の一層の充実や関係機関が連携して歯磨き習慣、規則正しい食生活の定着に向けた取組の強化が必要であると考えられる。

③ 青年期・壮年期

達成指標

(1) 青年期

達成指標	当初値	現状値	目標値
かかりつけ歯科医を持つ割合	調査中	46.8% (H22)	70%以上
定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	—	23.3% (H24)	30%以上
歯間清掃用器具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)を使用する人の割合	—	45.5% (H24)	60%以上
喫煙によって歯周病にかかりやすくなることを知っている人の割合	調査中	58.7% (H22)	100%

(2) 壮年期

達成指標	当初値	現状値	目標値
かかりつけ歯科医を持つ割合	調査中	55.9% (H22)	70%以上
定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	—	31.1% (H24)	45%以上
歯間清掃用器具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)を使用する人の割合	—	57.7% (H24)	70%以上
進行した歯周病の人(4mm以上の歯周ポケットを有する人)の割合	—	45.8% (H24)	30%以下
60歳で24本以上歯を保持する割合	調査中	36.8% * (H22)	50%以上
喫煙によって歯周病にかかりやすくなることを知っている人の割合	調査中	42.9% (H22)	100%

* 現状値は「60歳で25本以上歯を保持する割合」である

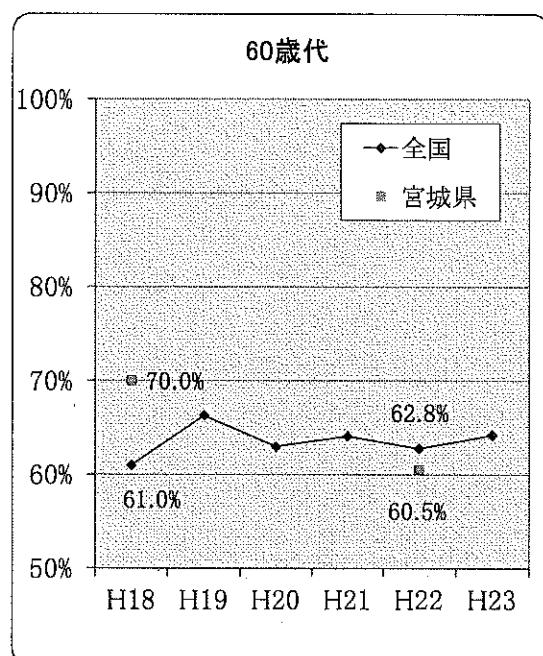
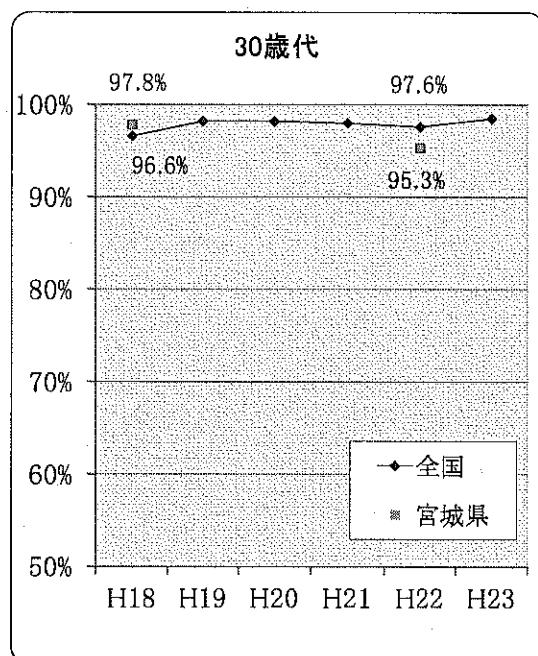
歯科疾患の現状

◆成人の歯の本数(20歯以上の割合)(宮城県)

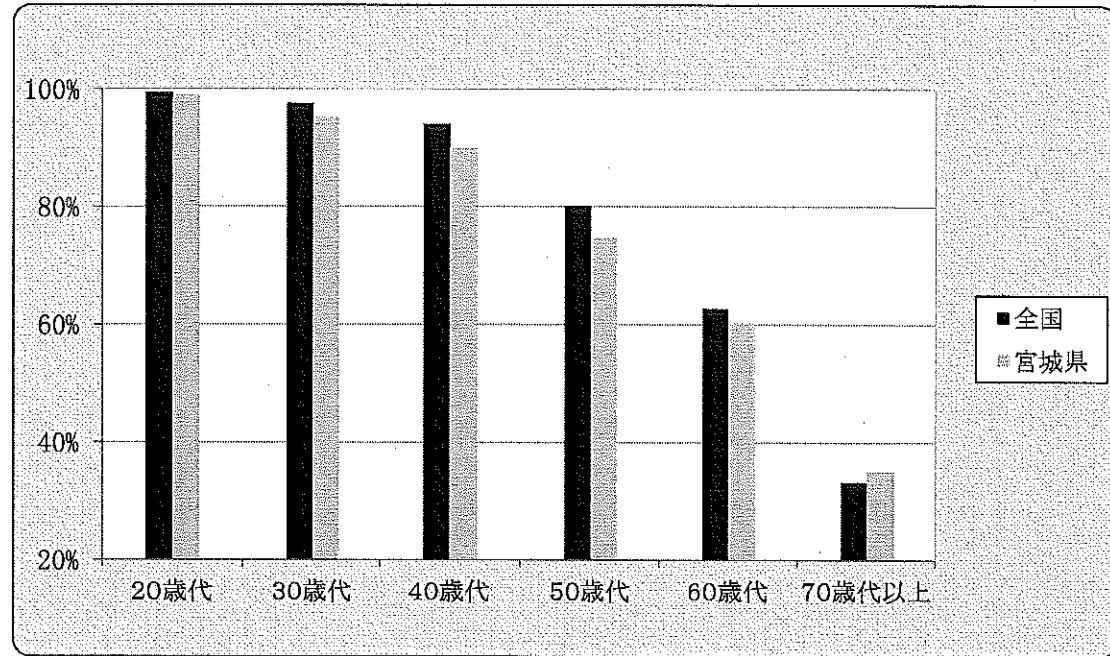
	年度	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全国	H18	99.4%	96.6%	91.4%	77.2%	61.0%	32.5%
	H19	99.7%	98.2%	93.0%	81.6%	66.3%	35.8%
	H20	99.5%	98.2%	91.3%	77.5%	63.0%	35.4%
	H21	99.2%	98.0%	93.8%	80.9%	64.1%	29.6%
	H22	99.4%	97.6%	94.1%	80.2%	62.8%	33.4%
	H23	99.5%	98.5%	95.0%	84.0%	64.2%	35.6%
宮城県	H18	98.1%	97.8%	90.5%	75.9%	70.0%	32.3%
	H22	98.9%	95.3%	90.1%	74.7%	60.5%	35.0%

※ 全国データ：国民健康・栄養調査(厚生労働省)
宮城県データ：県民健康・栄養調査(宮城県)

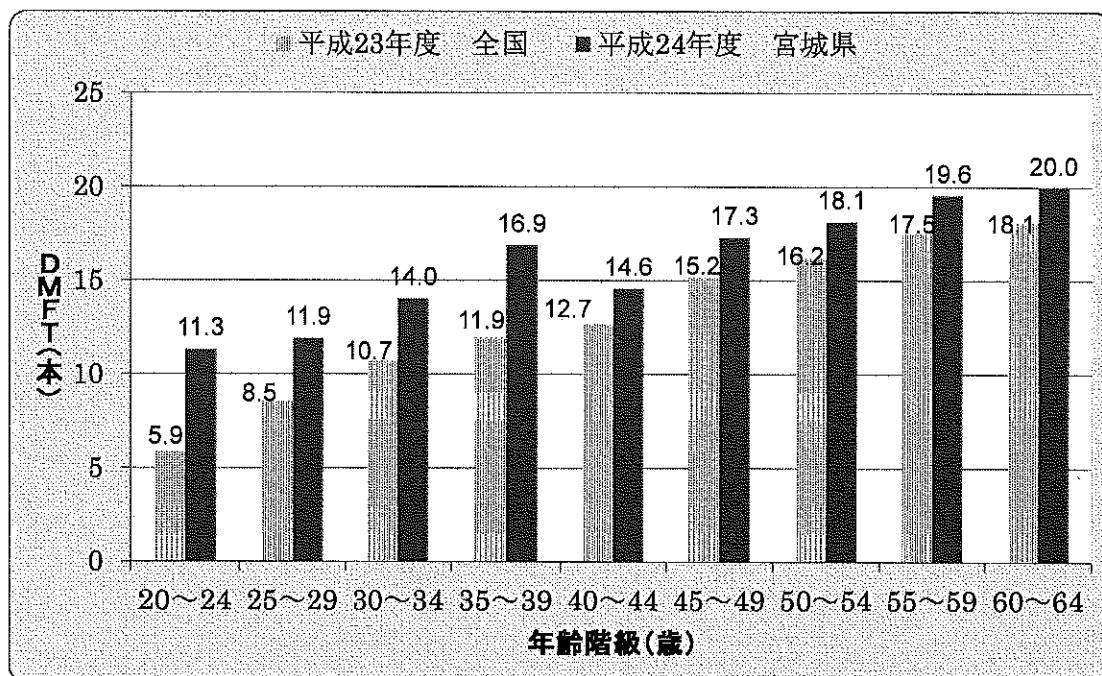
◆20歯以上の割合の年次推移 (全国:H18-H23 宮城:H18とH22のみ)



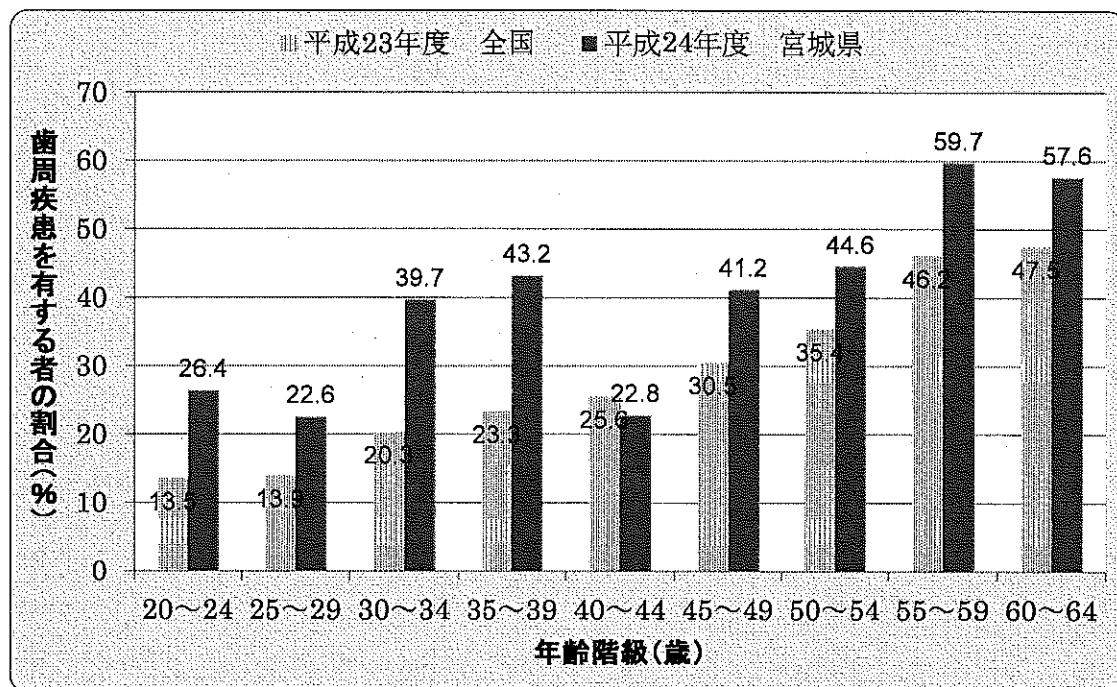
◆20歯以上の割合 年代別 (宮城県と全国平均比較)…平成22年度



◆年齢階級ごとの一人平均むし歯経験歯数(DMFT)



◆年齢階級ごと歯周疾患を有する者の割合



平成25・26年度の主な取組

取 組	実施主体	H25	H26
健康手帳の交付	市町村	○	○
歯周疾患健診等の実施	市町村	○	○
歯と健康相談、健康教育の実施	市町村	○	○
子育て応援団すこやか2013、2014	子育て応援団実行委員会(MMT外)	○	○
医科との連携事業の構築・推進	県歯科医師会	○	○
歯とお口の健康相談	県歯科医師会	○	—
がんプロフェッショナル養成事業	東北大学	○	○
成人歯科健康診査の支援と新しい口腔疾患と全身疾患の診断技術の開発	東北大学	○	○
介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	県(長寿社会政策課)	○	○

取 組	実施主体	H25	H26
事業所歯科健康診査	事業主・県歯科医師会・健 康保険組合	○	○
産業保健推進事業	宮城県産業保健総合支援 センター	○	○
職場における歯と口腔の健康づくりに関する取 組状況調査	県(健康推進課)	○	—

現状と課題

- ◆ 定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合については、青年期23.3%、壮年期31.1%であり、他県(広島県(20~59歳38.5%:H23年度)や岩手県(20~50歳代全体33%前後:H24年度))と比較すると少なくなっている。
- ◆ 歯間清掃用器具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)の使用する割合については、青年期45.5%であって目標値にあと一歩という状況、壮年期57.7%であり、他県(岐阜県(50歳代53.8%:H23年度)や千葉県(53.1%:H21年度))と同程度である。
- ◆ 平成24年度に実施した「宮城県歯と口腔の実態調査」によると、一人平均むし歯経験歯数については、20歳代で12本弱、30~40歳代で15本前後、55歳以降で20本程度であり、全国(平成23年歯科疾患実態調査)と比較し全ての年齢階級で全国より多い。
 また、歯周疾患有する者の割合についても、全ての年代で10~20%程度全国よりも高い状況である。

- ◆ 平成25年度には30市町で歯周疾患健診を実施している。
 多くの市町は健康増進事業により40・50・60・70歳を対象者としているが、
 下記のように独自の基準を設けた対応も見られる。[県歯科医師会調査]

【対象者】

- ・30歳以上で申込者一涌谷町
- ・30歳～70歳まで10歳刻み一仙台市(20歳・デンタルケア事業)
- ・30～70歳までの希望者一美里町
- ・30～70歳まで5歳刻み一白石市、川崎町
- ・35歳以上一大郷町
- ・40～70歳一大崎市
- ・40～70歳まで5歳刻み一多賀城市、七ヶ宿町、南三陸町
- ・40～70歳まで10歳刻み一塩竈市、富谷町、松島町、利府町、名取市、大河原町、柴田町
蔵王町、角田市、石巻市、東松島市、女川町、加美町、栗原市、気仙沼市
- ・41～71歳まで10歳刻み(年度末年齢)一山元町
- ・40～60歳まで10歳刻み一村田町
- ・40～60歳まで5歳刻み一色麻町
- ・31・40歳(年度末年齢)一登米市
- ・50歳一岩沼市

- ◆ 「平成25年度職場における歯と口腔の健康づくりに関する取組状況調査」
 によると、回答のあった事業所(119か所)のうち、歯科健診や普及啓発に取り組んでいるところは13事業所にとどまっており、また、実施していない又は未回答の事業所(106か所)の9事業所以外は今後歯科保健の取り組みを行う予定もないという状況であることから、職域保健と連携を図りながら事業所における取組実施に向け、働きかけを強化していく必要がある。

	50名以下	51～100名	101～300名	301～750名	751名以上	不明	事業所数	率(%)
歯科健診	1		1	1		1	4	3%
健康相談と普及啓発			1		1		2	2%
健康相談				1			1	1%
普及啓発	1	1		2	1	1	6	5%
実施なし	17	29	32	13	6	8	105	86%
無回答	1						1	1%

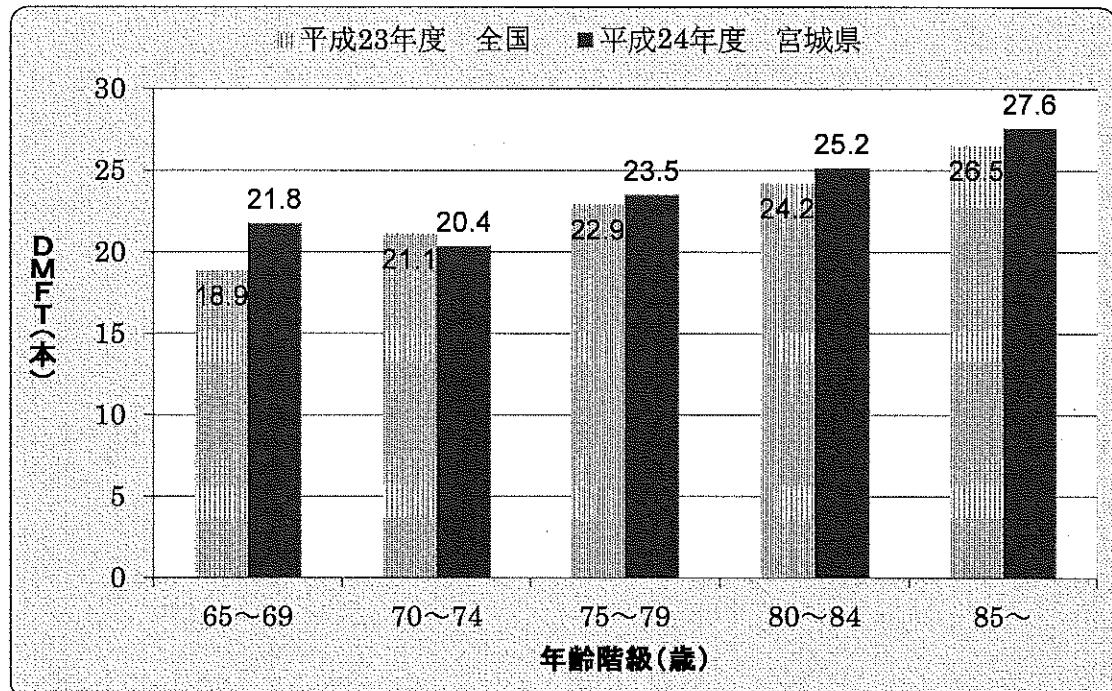
④ 高齢期

達成指標

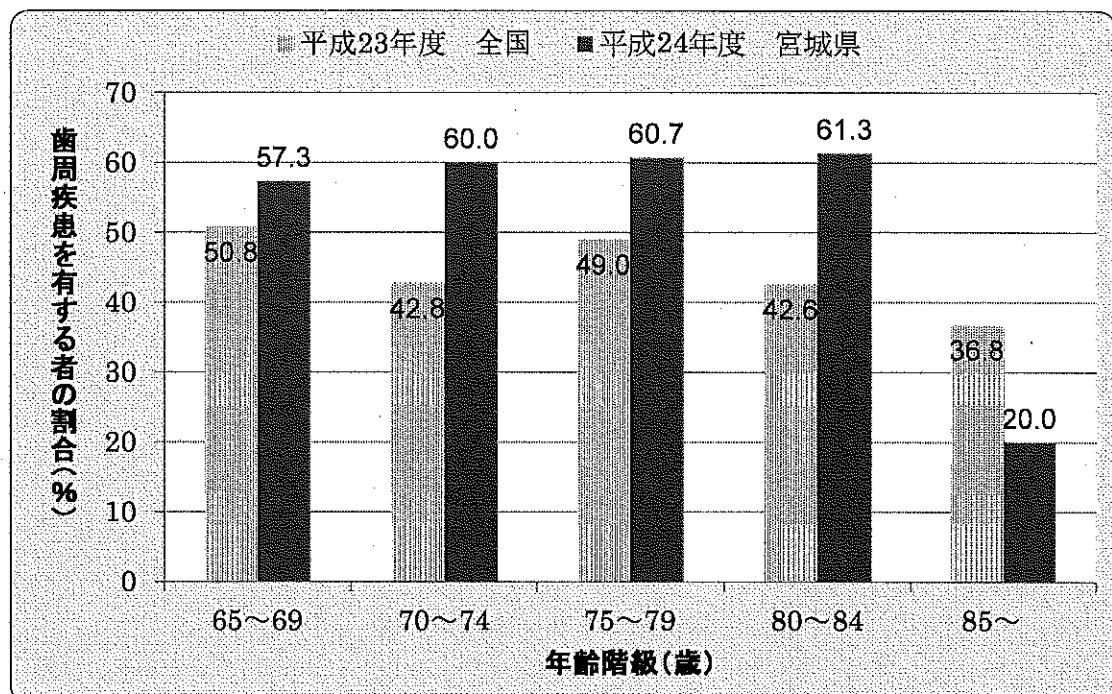
達成指標	当初値	現状値	目標値
80歳で20本以上歯を保持する割合	調査中	31.8% (H22)	42%以上
かかりつけ歯科医を持つ割合	調査中	66.1% (H22)	70%以上
定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	—	56.8% (H24)	60%以上
進行した歯周病の人(4mm以上の歯周ポケットを有する人)の割合	—	63.5% (H24)	55%以下
喫煙によって歯周病にかかりやすくなることを知っている人の割合	調査中	34.7% (H22)	100%

歯科疾患の現状

◆年齢階級ごとの一人平均むし歯経験歯数(DMFT)



◆年齢階級ごと歯周疾患を有する者の割合



平成25・26年度の主な取組

取組	実施主体	H25	H26
訪問口腔衛生指導	市町村	○	○
社会福祉施設の定期健康診断における歯科検診	社会福祉施設設置主体	○	○
後期高齢者医療広域連合の歯科健康事業	後期高齢者医療広域連合、県歯科医師会	○	○
8020よい歯のコンクール	県歯科医師会	○	○
みやぎ訪問歯科・救急ステーション	県歯科医師会	○	○
医科との連携事業の構築・推進	県歯科医師会	○	○
歯とお口の健康相談	県歯科医師会	○	—
介護予防教室	県歯科衛生士会	○	○
がんプロフェッショナル養成事業	東北大学	○	○

取組	実施主体	H25	H26
成人歯科健康診査の支援と新しい口腔疾患と全身疾患の診断技術の開発	東北大学	○	○
岩沼市における介護保険計画策定に向けた健康調査と解析	東北大学	○	○
介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	県(長寿社会政策課)	○	○
在宅歯科医療連携室整備事業	県(健康推進課)・ 県歯科医師会	○	○
要介護者の口腔ケア支援者研修事業【8020事業】	県(健康推進課)・ 県歯科医師会	○	○
歯科保健行動自己評価チェックリスト作成	県(健康推進課)・ 東北大学	○	—

現状と課題

- ◆ 定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合については56.8%であり、他県(広島県(60歳43.5%:平成23年度)や岩手県(60~80歳代以上全体31.6%:平成24年度))と比較すると高くなっている。
- ◆ 80歳で20本以上歯を保持する割合については31.8%であり、全国平均(80~84歳28.9%, 85歳以上17.0%:平成23年歯科疾患実態調査)より高くなっている。
- ◆ しかし、平成24年度に実施した「宮城県歯と口腔の実態調査」によると、一人平均むし歯経験歯数については、70歳代で20本超、80歳代で25~28本程度であり、全国(平成23年歯科疾患実態調査)と比較し、ほとんどの年齢階級で全国より多い。
また、歯周疾患を有する者の割合についても、85歳以上を除き全国よりも高い状況である。
- ◆ このため、健診や介護予防の取組を通じて、高齢者の歯と口腔の健康づくりを推進していく必要がある。

- ◆ 在宅歯科医療及び施設入所希望者(要介護者・障がい児(者)及びその家族等)への歯科医療機関の紹介や歯と口腔に関する相談に対応するため、在宅歯科医療連携室を設置している。調査によると承知していた施設は、障害者支援施設を含めて40施設であり、また、利用も4施設のみであったことから、利用促進に向けてさらなる普及啓発を図る必要がある。

	全施設数	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	軽費老人ホーム	障害者支援施設等
知っている	40	1	29	5	5
利用した	4	0	3	1	0

⑤ 障がい児（者）

達成指標

なし

平成25・26年度の主な取組

取組	実施主体	H25	H26
社会福祉施設の定期健康診断における歯科健診[再掲]	社会福祉施設設置主体	○	○
介護予防に関する事業評価・市町村支援事業[再掲]	県(長寿社会政策課)	○	○
在宅歯科医療連携室整備事業[再掲]	県(健康推進課)・ 県歯科医師会	○	○
障がい児(者)の口腔ケア支援者研修事業【8020事業】	県(健康推進課)・ 県歯科医師会	○	○
歯科保健行動自己評価チェックリスト作成	県(健康推進課)・ 東北大学	○	○
障がい児(者)施設歯科健診・口腔ケア指導モデル事業	県(健康推進課)	—	○

現状と課題

- ◆ 障がい児(者)への取り組みが十分とは言えない状況であるが、石巻市では東北大学や地元歯科医師会との連携のもと、障害福祉サービス事業所を対象とした歯科健診及び歯科相談を平成23年度から開始するとともに、県も今年度から大崎地域において障がい児(者)施設への歯科健診・口腔ケア指導のモデル事業を実施することとしており、これらの事業を通して障がい児(者)歯科保健の充実を図るための方策を検討していく必要がある。

⑥ その他

口腔保健支援センターの設置について

1 設置の根拠

歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年8月10日法律第95号)

第15条 都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、口腔保健支援センターを設けることができる。

2 口腔保健支援センターは、第7条から第11条までに規定する施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行う機関とする。

第7条 ➤ 歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等

第8条 ➤ 定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等

第9条 ➤ 障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等

第10条 ➤ 歯科疾患の予防のための措置等

第11条 ➤ 口腔の健康に関する調査及び研究の推進等

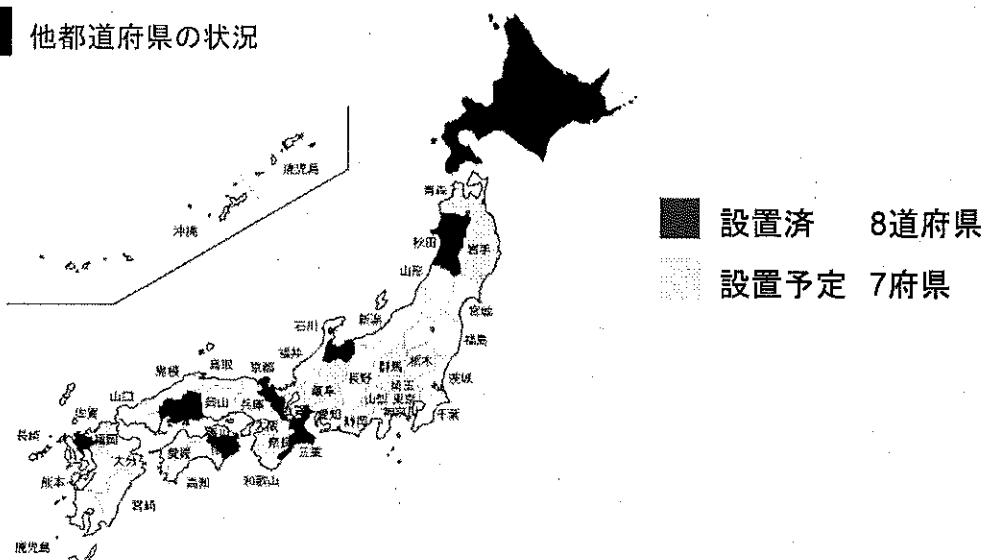
2 設置の要件(国の「口腔保健推進事業実施要綱」より)

- (1) 口腔保健に関連する部署と調整するための行政組織(機能)とする。
- (2) 常勤又は非常勤の歯科医師1名、歯科専門職(歯科医師及び歯科衛生士)を1名以上、合計2名以上配置するものとする。
- (3) 「歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業」、「障害者等歯科医療技術者養成事業」、「医科・歯科連携等調査実証事業」のいずれかを実施する。
- (4) 地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者により構成される協議・検討組織を設け、地域の状況を踏まえた歯科口腔保健法第7条から第11条までに規定する施策の具体策に取り組むものとする。

3 国による財政措置 医療施設運営費等補助金

補助基準額	補助率	補助対象経費
6,811千円	1/2	口腔保健支援センターの運営に必要な次に掲げる経費 給与費(常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費等)賃金、諸謝金、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、会議費)、役務費(通信運搬費)

4 他都道府県の状況



今後の検討

設置済・予定の他道府県の情報を収集しながら、下記項目について検討を進める。

- センターで実施する具体的な事業、業務
- スタッフの確保
- 財源の確保



必要性、重要性、緊急性



設置の可否、設置する場合については設置時期